

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R3.4月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和3年 4月2日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2020-11号	始良市宮島町26番 地 始良市土地開発公 社 理事長 湯元敏浩	始良市加治木町反土字 口ノ町1554番4	45.92	5.01~5.02
2	令和3年 4月23日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2021-1号	始良市宮島町12番 地17 株式会社アーバン 開発 代表取締役 山口俊彦	始良市西餅田字太良山 野2615番6, 2615番 7, 2615番8, 2616番 3及び2616番7	39.88	6.00
3	令和3年 4月27日	南薩 地域振興局長	第R3道位指申 鹿児島県1号	指宿市東方7121番 地13 尾辻重行	指宿市西方字新武田 2076番17及び2076番17 地先里道の一部	64.29 37.14	6.02~6.05 5.00~5.01